

ニッピ
サプライヤーガイドライン

株式会社ニッピ

サプライヤーガイドライン作成に当たり

株式会社ニッピは、当社の精神である「経営理念」とその実現のために遵守すべき「基本方針」及び個々の従業員の指針である「私たちの行動規準」のもと、ESGを重視した事業活動において、持続的に成長してゆくとともに、持続可能な社会の実現に貢献します。

【経営理念】

当社グループは、企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を通じて、社会の信頼を確保することを経営理念とする。これを実現するために、次の事項（基本方針）に取組む。

【基本方針】

1. 当社グループは、長年培った技術開発力をベースに、「お客様ニーズ」に合致する高品質の製品を提供し、「顧客満足度」を高めることで、中長期的成長の持続を目指す。
2. 当社グループは、社会的責任を果たすことが企業継続の基礎と認識し、法令・諸規定等の遵守に努め、公正かつ適切な経営の実現を図る。
3. 当社グループは、意思決定プロセスの明確化と意思決定の迅速化に努める。

本ガイドラインは、私たちとお取引先様との持続可能な事業活動により、お客様へ安全・安心な製品を安定的にお届けするために、お取引先の皆様へ遵守をお願いするものです。

お取引先様におかれましては、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、積極的な取り組みをお願いします。

2023年 2月
株式会社ニッピ

サプライヤーガイドライン

1. コンプライアンス・社会規範等の遵守

- ・ **法令や規則、社会規範等の遵守**
国内外の法令や規則、関連する社会規範の遵守をお願いします。
- ・ **適切な輸出入管理**
国内外の関連諸法令を遵守し、適切な輸出入取引をお願いします。
- ・ **情報開示**
ステークホルダーに対し、正確で公平な情報の開示をお願いします。
- ・ **不正行為の防止・早期発見**
不正行為防止・早期発見のためのコンプライアンス体制の構築をお願いします。
- ・ **反社会的勢力の排除**
反社会的勢力及びこれらと関わりのある団体や個人と関係を持たないようお願いします。

2. 品質・安全性の確保

- ・ **安全性の確保と品質保証**
正確なトレーサビリティ情報の提供、適切なフードディフェンス対策、各国の法令で定める安全基準の遵守及び、当社の要求を満たす水準の製品・サービスの安全性の確保と品質の保証をお願いします。
- ・ **商品の情報開示**
消費者やユーザが的確な判断を行えるよう、商品・サービスに関する正確かつ適正な情報提供をお願いします。
- ・ **健康被害の防止・抑止**
安心・安全に関する情報は、正確な情報を迅速に提供いただくようお願いします。

3. 公平・公正な取引

- ・ **公正な取引**
カルテルや談合、優越的地位の濫用を行わず、法令を遵守した、公正・透明かつ自由な競争による調達をお願いします。
- ・ **腐敗取引防止**

当社は、政治・行政・業界団体・他の企業及び個人とは常に健全かつ透明な関係を保ち、関連諸法令や商習慣を逸脱した行為は行いません。お取引先様におかれましても、同様に強要・贈収賄を含むあらゆる形態での腐敗取引に関与しないようお願いします。

・ **契約の履行**

お取引先様と交わした契約を履行するようお願いします。

・ **知的財産権の尊重**

知的財産権を尊重し、不正使用や侵害行為を行わないようお願いします。

4. 人権・労働環境・安全への配慮

・ **人権尊重・差別の禁止**

基本的人権を尊重し、不当な差別の撤廃をお願いします。

・ **ハラスメントの禁止**

嫌がらせやハラスメントを職場から排除するようお願いします。

・ **多様な人材の登用**

多様な人材登用を進めていただくようお願いします。

・ **強制労働・児童労働の禁止**

強制労働や児童労働等、あらゆる人権侵害を排除し、加担しないようお願いします。また、現地の法令に定められた就業年齢に満たない児童を雇用しないでください。

・ **労働契約の締結**

現地の法令に基づいた適切な労働契約を締結し、雇用してください。

・ **従業員の安全と衛生の確保及び健康管理**

従業員の安全と衛生が確保された労働環境の整備、並びに従業員の適切な健康管理をお願いします。

・ **労働安全衛生管理**

労働災害・労働疾病リスクを把握し、対策を講じてください。また、労働安全に関する教育・訓練を実施してください。

・ **健全な労使関係**

労働者の権利の尊重及び健全な労使関係の構築をお願いします。

・ **適切な賃金支払い**

日本及び関係各国の法令で定められた最低賃金を保証してください。また、従業員の勤務実態に応じた適正な賃金を支払い、不当な賃金減額を行わないでください。

・ **内部通報制度の整備・活用**

内部通報制度を整備・活用し、不正及び法令違反等を未然に防ぐ対策を取ってください。

5. 地球環境への配慮

- ・ **資源、エネルギーの有効活用**

継続的な資源・エネルギーの有効活用を図っていただくようお願いします。

- ・ **環境汚染の予防**

廃棄物・排出物は適切に管理し、環境汚染の予防に努めていただくようお願いします。

- ・ **生物多様性の保全**

生物多様性の重要性を認識し、保全に努めてください。

- ・ **気候変動緩和への取組み**

二酸化炭素排出量の削減等、地球温暖化防止及び気候変動緩和への取組みをお願いします。

- ・ **環境に配慮した調達**

原材料や資材等の調達にあたり、積極的な自然環境への配慮をお願いします。

- ・ **地域社会への環境影響の抑制**

騒音・振動・臭気・排水規制などに関する日本及び関係各国の法令等を遵守し、必要な対策を講じてください。

以 上